

後援名義の申請について

茨城県スポーツ協会の後援名義の使用を希望される場合は、以下の内容をご確認のうえ、申請書類をご提出してください。

なお、行事等の内容によっては、後援が認められない場合があります。
※令和4年8月から、申請書等への押印が不要となりました。

1 申請受付期間等

事業実施の2週間前までに申請してください。

2 申請時に必要な書類

ア 申請書（別紙様式）【後援名義使用承認申請書】

イ 行事等に関する資料

（ア）内容の詳細が分かる資料（事業計画書、実施要項等）

（イ）収支予算書

ウ その他、本協会が必要と認める書類。

3 事業報告書

後援名義等の使用の承認を受けた行事等が終了したときには、当該行事等に係る事業報告書及び収支決算書を速やかに提出してください。

・報告書（別紙様式）【実施報告書】

・収支決算書

4 申請書類の提出

以下の宛先にご提出ください。

（提出先）〒310-0911

茨城県水戸市見和1丁目356番地の2

茨城県水戸生涯学習センター分館内

公益財団法人 茨城県スポーツ協会 後援名義担当

029-303-7222

ibarakiken@ibaraki-spokyo.jp